

宮城県国土利用計画(第六次)の点検結果及び方向性について

県土利用の推移等に関する各種データ等を基に、宮城県国土利用計画（第六次）（以下「第六次計画」という。）の中間点検を行った。

1 策定に関する基本的な考え方

第六次計画(計画概要版より抜粋)	現状	方向性									
(策定時の見通し) イ 本格的な人口減少下における県土利用	イ 本県推計人口の推移 人口減少の傾向は前回の推計値よりも若干緩やかになったが継続している。 単位：千人 <table border="1"> <tr> <th></th><th>H29</th><th>R13 推計</th></tr> <tr> <td>本県推計人口(R5)</td><td>2,322</td><td>2,157</td></tr> <tr> <td>第六次計画策定時(R3)</td><td>2,322</td><td>2,124</td></tr> </table> (H29：宮城県推計人口年報（統計課）) (R13 推計：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）より推計)		H29	R13 推計	本県推計人口(R5)	2,322	2,157	第六次計画策定時(R3)	2,322	2,124	現状に大きな変化はなく、策定に関する基本的な考え方を維持する。
	H29	R13 推計									
本県推計人口(R5)	2,322	2,157									
第六次計画策定時(R3)	2,322	2,124									
ロ 復興・創生期間後、地方創生を見据えた県土利用	ロ 被災地におけるインフラの復旧・整備等はほぼ完了したものの、防災集団移転元地等の利活用が進まない箇所があるなどの課題がある。 移転元地の利活用割合：76.3%、土地区画整理事業の造成地の活用状況：79% （「令和5年版東日本大震災復興白書（復興庁）」国土交通省調べ R4.12時点）										

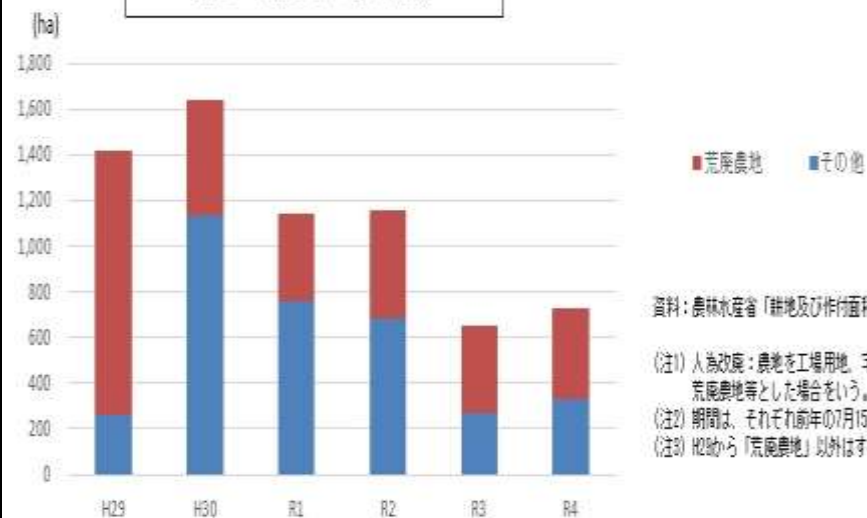
農地面積、作付延面積、耕地利用率の推移等



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(注1) 耕地利用率は、農地面積に対する作付延面積の割合

農地の改廃等面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(注1) 人為改廃：農地を工場用地、宅地、道路、農林道、植林、

荒廃農地等とした場合をいう。

(注2) 期間は、それぞれ前年の7月15日からその年の7月14日までのもの。

(注3) H29から「荒廃農地」以外はすべて「その他」とされている。

ハ 安全・安心を実現する県土利用

ハ 東日本大震災後、先進的な防災対策を進めてきたが、地球温暖化等の気候変動の影響により、風水害、土砂災害の激甚化・頻発化が懸念されるとともに、巨大地震や津波による広域にわたる甚大な被害が発生する可能性がある。

年毎の平均気温(仙台)

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
気温(℃)日平均	12.9	13.6	13.6	13.7	13.7	13.5	15	15.3
夏日(平均気温25℃以上)の日数	23	41	33	36	34	42	70	55

(気象庁 HP より)

2 県土利用の現状と課題

イ 復興の進展後もなお残る課題

第六次計画(計画概要版より抜粋)	現状	方向性															
- 被災地の人口減少や市街地空洞化の加速 - 地域コミュニティの弱体化 - 災害危険区域等の土地利用	- 沿岸部（※）の人口減少・高齢化傾向の継続。 沿岸部人口及び高齢化率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>震災前 (H22)</th> <th>直近 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口 (千人)</td> <td>1,709</td> <td>1,690</td> </tr> <tr> <td>人口 (仙台市以外) (千人)</td> <td>663</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>高齢化率 (%)</td> <td>20.9%</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>高齢化率 (仙台市以外) (%)</td> <td>24.6%</td> <td>32.1%</td> </tr> </tbody> </table> (宮城県推計人口(統計課)及び宮城県高齢者人口調査(長寿社会政策課)より作成) ※沿岸部： 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町 計 15 市町 - 防災集団移転元地等の利活用が進まない箇所が依然としてあり、管理費用の問題を含め、利用・管理上の問題を有している。 【再掲】移転元地の利活用割合：76.3% (「令和5年版東日本大震災復興白書(復興庁)」国土交通省調べ R4.12時点)	項目	震災前 (H22)	直近 (R5)	人口 (千人)	1,709	1,690	人口 (仙台市以外) (千人)	663	592	高齢化率 (%)	20.9%	26.9%	高齢化率 (仙台市以外) (%)	24.6%	32.1%	策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。
項目	震災前 (H22)	直近 (R5)															
人口 (千人)	1,709	1,690															
人口 (仙台市以外) (千人)	663	592															
高齢化率 (%)	20.9%	26.9%															
高齢化率 (仙台市以外) (%)	24.6%	32.1%															

	【主な取組】 みやぎ企業立地奨励金制度を活用した取組 交付件数（H21～R4 県計） 288 件	
--	--	--

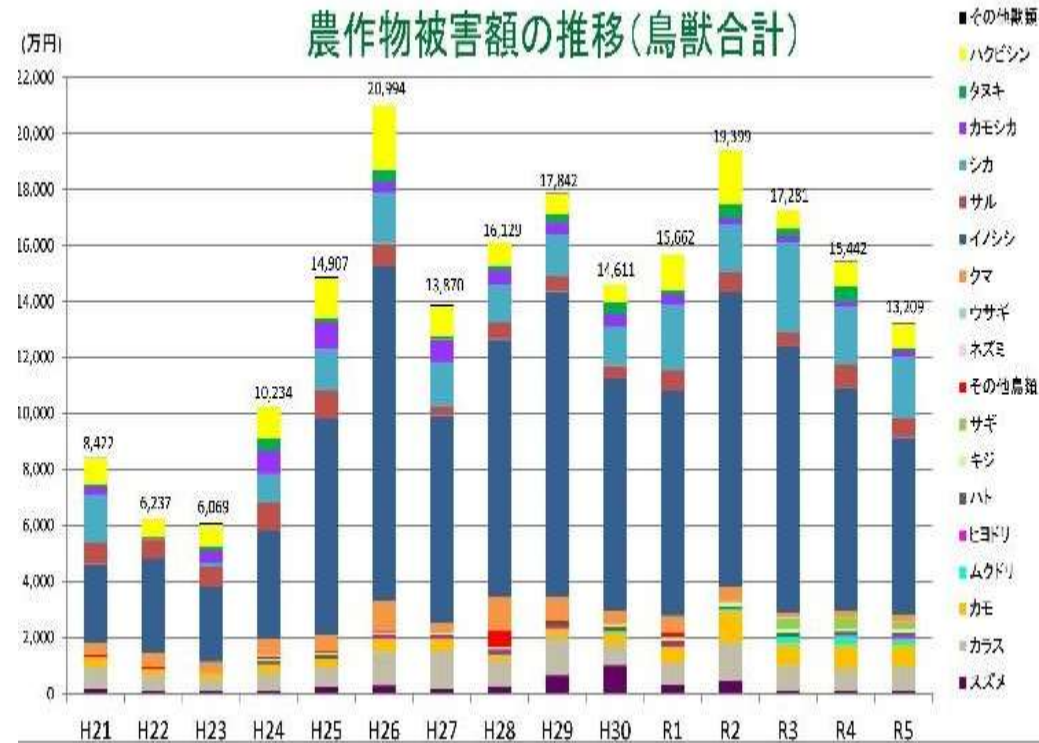
ロ 人口減少による国土管理水準等の低下

第六次計画（計画概要版より抜粋）	現状	方向性
- 低未利用地や空き家の増加 - 農地や山林の荒廃、所有者不明土地の増加 - 誰もが暮らしやすい機能的なまちづくり	空き家の推移について、引き続き増加傾向である。 H30：130,500戸→R5：140,000戸、空き家率：H30：12.0%→R5：12.4% （県住宅課 HP より）	策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。

	- 耕作放棄地面積については、毎年 400ha 程度生じている。 R1：384ha、R2：476ha、R3:387ha、R4:393ha (資料 2 別紙「農地の改廃等面積の推移」スライド 11 下表) (農林水産省「耕地及び作付面積統計」より) - 所有者不明土地面積については、平成 28 年(2016 年)時点で全国で約 410 万 ha あり、令和 22 年(2040 年)には約 720 万 ha になると推計される。 (「所有者不明土地問題研究会最終報告概要 (H29.12.13)」より) 【主な取組】 - 空き家等対策の取組(宮城県住生活基本計画推進事業) (みやぎ空き家ガイドブック作成、空き家セミナー開催) - 農地中間管理事業(※) 借入面積：R2 1,397ha、R3 1,993ha、R4 1,634ha、R5 2,088ha 貸付面積：R2 1,949ha、R3 2,129ha、R4 1,854ha、R5 2,299ha ※ 公益社団法人みやぎ農業振興公社が、「宮城県農地中間管理機構」となり、市町村や農業委員会、農業協同組合などの協力により農地の貸し借りを仲介し、農業経営の規模拡大や新たに農業を始める方を対象に農地を貸し出す事業。 (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要(宮城県国土利用計画管理運営資料)」(R5.12))	
--	--	--

ハ 自然環境と景観等の悪化

第六次計画(計画概要版より抜粋)	現状	方向性
- 開発後に利用放棄された土地の荒廃化 - 里地・里山等における自然環境や景観の悪化	- 耕作放棄地面積については、毎年 400ha 程度生じている。 R1 : 384ha、R2 : 476ha、R3 : 387ha、R4 : 393ha (【再掲】資料 2 別紙 「農地の改廃等面積の推移」スライド 11 下表) - 農地や森林の面積について、近年は大きな変化はない。 農地 : R2 1,258 km²→R4 1,253 km² 森林 : R2 4,135 km²→R4 4,136 km² (資料 2 別紙「利用区分別長期推移(昭和 47 年～令和 4 年)スライド 4) - 森林法に基づく開発許可等面積については、令和元年をピークに減少傾向にあるが、開発面積は依然として毎年 100ha を越えている。 R1 : 369.3ha、R2 : 165.9ha、R3 : 121.9ha、R4 : 104.3ha (資料 2 別紙「森林法に基づく開発許可等面積」スライド 12 下表) 【主な取組】 【再掲】農地中間管理事業 借入面積 : R2 1,397ha、R3 1,993ha、R4 1,634ha、R5 2,088ha 貸付面積 : R2 1,949ha、R3 2,129ha、R4 1,854ha、R5 2,299ha (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要(宮城県国土利用計画管理運営資料)」(R5.12)) - 中山間地域等直接支払交付金事業※ 交付対象面積 : R2 2,166ha、R3 2,221ha、R4 2,234ha ※ 中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する事業。 (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要(宮城県国土利用計画管理運営資料)」(R5.12))	策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。
野生鳥獣被害の深刻化	野生鳥獣による農作物被害額については減少傾向だが、依然として高い。 被害額 : R2 : 19,399 万円→R5 : 13,209 万円	策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。



(「野生鳥獣による農作物被害額の推移」農山漁村なりわい課調べ)

- ツキノワグマの目撃情報については、令和3年及び令和4年に減少しているが、令和5年に再び増加している。

	R2	R3	R4	R5
目撃情報	1,280 件	680 件	549 件	1,357 件
人身被害状況	1 件	3 件	5 件	3 件

(「ツキノワグマ目撃等情報集計表」及び「宮城県ツキノワグマ人身被害マップ (R5.11)」自然保護課調べ)

おり、継続して対策に取り組んでいく。

	【主な取組】 鳥獣被害防止総合支援事業																			
・再生可能エネルギーの適正・有効な利用	- 自然公園区域内の許可・届出件数については減少となっているが、再生可能エネルギーに係る許可・届出件数については変わらない。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R2</td><td>R4</td></tr> <tr> <td>許可・届出件数</td><td>159 件</td><td>45 件</td></tr> <tr> <td>うち再生可能エネルギー</td><td>4 件</td><td>4 件</td></tr> </table> (資料 2 別紙「自然公園区域内における許可・届出面積等の推移」スライド 14 左表) (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」(R5. 12)) - 自然環境保全地域等内における許可・届出件数は増加しており、再生可能エネルギーに係る許可・届出件数についても増加している。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R2</td><td>R4</td></tr> <tr> <td>許可・届出件数</td><td>12 件</td><td>16 件</td></tr> <tr> <td>うち再生可能エネルギー</td><td>0 件</td><td>5 件</td></tr> </table> (資料 2 別紙「自然環境保全地域内における許可・届出面積等の推移」スライド 14 右表) (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」(R5. 12)) - 森林法に基づく開発許可等面積については、令和元年の約 369ha をピークに減少しているが、開発面積は依然として毎年 100ha を越えている。 R1 : 369.3ha、R2 : 165.9ha、R3 : 121.9ha、R4 : 104.3ha 【再掲】資料 2 別紙「森林法に基づく開発許可等面積」スライド 12 下表) (「令和 5 年度土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」(R5. 12)) 「再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT)」において、発電設備の所在地が宮城県内となっている「事業計画」新規認定件数 R1_1055 件、R2_625 件、R3_291 件、R4_173 件、R5_79 件 (経済産業省資源エネルギー庁「事業計画認定情報」より)		R2	R4	許可・届出件数	159 件	45 件	うち再生可能エネルギー	4 件	4 件		R2	R4	許可・届出件数	12 件	16 件	うち再生可能エネルギー	0 件	5 件	策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。
	R2	R4																		
許可・届出件数	159 件	45 件																		
うち再生可能エネルギー	4 件	4 件																		
	R2	R4																		
許可・届出件数	12 件	16 件																		
うち再生可能エネルギー	0 件	5 件																		

	【主な取組】 ・ 再生可能エネルギー地域共生促進税導入	
--	---------------------------------------	--

二 安全・安心な県土利用に対する要請

第六次計画(計画概要版より抜粋)	現状	方向性
・ 災害に強いまちづくり ・ 水害・土砂災害の頻発化・激甚化	<東日本大震災> - 復旧・復興事業におけるハード整備はほぼ完了。 道路・橋梁施設（復旧工事）：R2_約 99%→R5_100%（R5.3 未完了） 河川施設（復旧工事）：R2_約 90%→R5_100%（R4.2 未完了） 海岸保全施設（復旧工事）：R2_約 75%→R5_100%（R4.2 未完了） （復興への取組（県）より） <令和元年東日本台風> - 河川の氾濫、土砂災害や浸水被害が発生。 - 県の災害復旧事業については完了。 河川災害復旧工事の完成率 100%（R5.4）（土木総務課 HP より） <令和4年7月の大雨> - 河川の氾濫、土砂災害や浸水被害が発生。 - 家屋損壊 229 棟、浸水被害 1,469 棟の被害が発生。 （消防庁「令和4年7月14日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第15報）（R5.3.24）より」） 河川災害復旧工事の完成率 98%（243/248）（R6.5）（河川課 HP） （うち北部土木 99%（104/107） 未完成箇所：名蓋川の一部） （うち気仙沼土木 94.6%（35/37） 未完成箇所：大川、八幡川の一部） 【主な取組】 - 砂防・地すべり・急傾斜事業 対策実施箇所数：H30_635 箇所、R4_641 箇所、R6（目標値）_647 箇所 （「新・宮城の将来ビジョン 成果と評価（参考資料）」より）	・ 策定時の主な課題は、引き続き現状の課題となっており、継続して対策に取り組んでいく。

	- 河川改修事業 整備率：R2_37.4%、R4_38.1%、R6（目標値）_38.7% （「新・宮城の将来ビジョン 成果と評価（参考資料）」より） - 宅地造成及び特定盛土等規制法（通称盛土規制法）に基づく許可制への移行	
--	--	--

ホ 新型コロナウイルス感染症の流行による影響

第六次計画(計画概要版より抜粋)	現状	方向性																																													
・ 人の移動や接触を控える行動変容 ・ 一極集中のリスクを回避する取組	・ 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う行動制限の解除。 ・ 地方都市における土地需要の増加。 [地域別・用途別対前年度平均変動率] (単位：％) <table><tr><th rowspan="2">年 度</th><th rowspan="2">地域 \ 用途</th><th colspan="2">宅地及び宅地見込地</th></tr><tr><th>住宅地</th><th>商業地</th></tr><tr><td rowspan="4">令和 6 年度</td><td>宮 城 県</td><td>1.4</td><td>4.3</td></tr><tr><td>仙 台 市</td><td>6.3</td><td>7.9</td></tr><tr><td>仙台市周辺市町村（※）</td><td>5.5</td><td>5.5</td></tr><tr><td>そ の 他 の 市 町</td><td>▲1.3</td><td>▲0.5</td></tr><tr><td rowspan="4">令和 5 年度</td><td>宮 城 県</td><td>1.7</td><td>3.9</td></tr><tr><td>仙 台 市</td><td>7.1</td><td>7.8</td></tr><tr><td>仙台市周辺市町村</td><td>5.6</td><td>4.4</td></tr><tr><td>そ の 他 の 市 町</td><td>▲1.2</td><td>▲0.8</td></tr><tr><td rowspan="4">令和 4 年度</td><td>県 全 体</td><td>1.3</td><td>2.7</td></tr><tr><td>仙 台 市</td><td>5.9</td><td>5.7</td></tr><tr><td>仙台市周辺市町村</td><td>4.7</td><td>3.5</td></tr><tr><td>そ の 他 の 市 町</td><td>▲1.2</td><td>▲1.0</td></tr></table> 注 1 平均変動率は、前年度からの継続地点の変動率の合計をその調査地点数で割って算出した値。 注 2 仙台市周辺市町村は、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、大和町及び大衡村の 9 市町村。その他の市町は、仙台市及び仙台市周辺市町村を除く 2 5 市町。 (「地価調査の概要」より)	年 度	地域 \ 用途	宅地及び宅地見込地		住宅地	商業地	令和 6 年度	宮 城 県	1.4	4.3	仙 台 市	6.3	7.9	仙台市周辺市町村（※）	5.5	5.5	そ の 他 の 市 町	▲1.3	▲0.5	令和 5 年度	宮 城 県	1.7	3.9	仙 台 市	7.1	7.8	仙台市周辺市町村	5.6	4.4	そ の 他 の 市 町	▲1.2	▲0.8	令和 4 年度	県 全 体	1.3	2.7	仙 台 市	5.9	5.7	仙台市周辺市町村	4.7	3.5	そ の 他 の 市 町	▲1.2	▲1.0	・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症となったことによる情勢の変化に対応した見直しを行う
年 度	地域 \ 用途			宅地及び宅地見込地																																											
		住宅地	商業地																																												
令和 6 年度	宮 城 県	1.4	4.3																																												
	仙 台 市	6.3	7.9																																												
	仙台市周辺市町村（※）	5.5	5.5																																												
	そ の 他 の 市 町	▲1.3	▲0.5																																												
令和 5 年度	宮 城 県	1.7	3.9																																												
	仙 台 市	7.1	7.8																																												
	仙台市周辺市町村	5.6	4.4																																												
	そ の 他 の 市 町	▲1.2	▲0.8																																												
令和 4 年度	県 全 体	1.3	2.7																																												
	仙 台 市	5.9	5.7																																												
	仙台市周辺市町村	4.7	3.5																																												
	そ の 他 の 市 町	▲1.2	▲1.0																																												

3 県土の利用目的に応じた区分ごとの状況

(1) 基準値（平成 29 年）から現況値（令和 4 年）までの推移

（平成 29 年（第六次計画の基準年次）から令和 4 年までの県土利用の推移）

農地面積は、震災後の人為改廃や転用が増加した影響から減少した。

森林面積は、震災後の復興事業等で開発許可等の面積が大幅に増加した影響等により減少した。

水面・河川・水路面積に大きな増減はなかった。

道路面積は、宮城の道づくり基本計画に基づく事業により増加した。

宅地面積は、新設住宅着工件数が令和 2 年度から増加した。

（資料 2 別紙「新設住宅着工件数の推移」スライド 11 右表）

(2) 利用区分別内訳

（単位：km²、%）

年 利用区分	H29 (基準年) a	R13 (目標年次) b	R4 (現況) c	乖離状況 (現況と目標) c-b	年平均増減率		備考		
					計画 H29～R13	実績 H29～R4	R4現況とH29基準年の比較		
農地	1,278	1,218	1,253	35.0	△ 0.7	△ 0.5	△ 25	年平均増減約	-6.3 km ²
森林	4,145	4,116	4,136	20.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 9	年平均増減約	-2.3 km ²
原野等	38	38	39	1.0	0.0	0.6	1		
水面・河川・水路	329	331	329	△ 2.0	0.1	0.0	0	年平均増減約	0.0 km ²
道路	335	354	348	△ 6.0	0.8	0.9	13	年平均増減約	3.3 km ²
宅地	479	484	486	2.0	0.1	0.4	7	年平均増減約	1.8 km ²
その他	679	744	691	△ 53.0	1.2	0.4	12	年平均増減約	3.0 km ²
合計	7,282	7,283	7,282	△ 1.0	0.0	0.0	0		

※ 「宅地」には、住宅地以外に、工業用地、事務所用地、店舗用地等が含まれる。

※ 「その他」は県土面積から上記各地目の面積を控除したものであり、個別の積上げを行っていないが、主な内訳として、公共施設用地、文教施設用地、漁業施設関連用地、交通施設用地、レクリエーション用地等が含まれる。